

第5章 施策の展開

基本目標1 生きがいづくりと介護予防の推進

推進施策1-1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

具体的な施策	事業名
(1) 介護予防・重度化防止	①介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業） ア. 脳の健康教室 イ. 栄養改善教室 ウ. 地域包括支援センター 介護予防教室 エ. ご近所さんの運動教室・料理教室 オ. 介護予防サポーター養成講座 カ. 生活・介護支援サポーター養成講座
(2) 介護予防・生活支援サービス事業を通じた自立支援	①介護予防・日常生活支援総合事業 （介護予防・生活支援サービス事業） ア. 介護予防訪問介護相当サービス イ. 健康づくりヘルパー ウ. 訪問型サービスC エ. 介護予防通所介護相当サービス オ. 健康づくりデイサービス

(1) 介護予防・重度化防止

高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むための支援や、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化防止に取り組みます。

①介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）

ア. 脳の健康教室

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

高齢者が要支援、要介護状態となることの予防もしくは悪化の防止を目的に、認知症予防を主とした介護予防に資する教室を開催し、知識の普及啓発を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数（実人数）	117人	113人	120人	120人	120人	120人

【今後の方向性】

高齢化の進展に伴い、今後も自ら介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、認知症の予防、悪化防止に努めながら、自立した生活が続けられるよう支援します。

イ. 栄養改善教室

【担当：地域保健課】

【事業概要】

高齢者がいつまでも「食」を楽しみ自立した生活が続けられるよう、様々な視点から、低栄養状態の予防や改善を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
栄養改善教室 参加人数(実人数)	20人	19人	20人	20人	20人	20人

【今後の方向性】

多くの人に興味を持てるよう教室内容の充実を図ります。食事内容のみでなく、オーラルフレイル等、様々な視点から栄養改善を図ることができるよう、関係職種が連携して教室を実施します。

ウ. 地域包括支援センター 介護予防教室

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

高齢者が要支援、要介護状態となることの予防もしくは悪化の防止を目的に、より身近な公会堂等の会場において介護予防に資する教室を開催し、知識の普及啓発を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数(実人数)	547人	589人	590人	600人	600人	600人

【今後の方向性】

高齢者のより身近な場所で介護予防教室を開催し、介護予防活動に取り組む高齢者を増やすことで、要介護状態等となることの予防、悪化防止に努めていきます。また、教室終了後は住民主体の通いの場等につなげ、継続的に介護予防に努めることができるよう支援していきます。

エ. ご近所さんの運動教室・料理教室

【担当：地域保健課】

【事業概要】

介護予防サポーターが、住民主体の「通いの場」の一つとして、「ご近所さんの運動・料理教室」を、まちづくりセンターや公会堂等、高齢者の身近な場所で開催します。各教室において、継続して健康管理が実践できるよう支援します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ご近所さんの運動教室数	45	47	56	60	65	70
ご近所さんの料理教室数	2	3	3	4	5	6

【今後の方向性】

全町内(区)への通いの場の設置に向けて、通いの場の一つである「ご近所さんの運動・料理教室」の拡大・充実を支援します。

オ. 介護予防サポーター養成講座

【担当：地域保健課】

【事業概要】

介護予防の知識と技術を習得し、自らの健康維持増進・介護予防を図るとともに、介護予防事業等のボランティアとして活動できる人材として、介護予防サポーターの養成を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数(実人数)	34人	39人	31人	35人	40人	45人

【今後の方向性】

高齢者の身近な場所で気軽に介護予防活動に参加できる機会を増やすためには、住民ボランティアの活動は必要不可欠です。講座内容の充実とともに、介護予防サポーターをとおして教室の立ち上げ支援に努めます。

カ. 生活・介護支援サポーター養成講座

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

在宅の一人暮らし高齢者、高齢者世帯等のごみ出しや買い物、話し相手等、高齢者のちょっとした困りごとに応じ、自立した生活の継続を可能としていくための支援を実施する生活・介護支援サポーターを養成し派遣します。安否確認や見守り、軽易な日常生活上の援助を行うことで、自立した生活の継続を可能とし、もって要介護状態への進行を防止することを目指します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数（実人数）	17人	4人	14人	30人	35人	40人

【今後の方向性】

地域包括ケアの推進のためには、生活・介護支援サポーターの活躍は必要不可欠です。活動を通じてサポーター自身の生きがいや介護予防につながることも多く、今後もサポーターの育成に努めます。

また、これまで各地域でのボランティア育成の要望に対応するため、小圏域でのサポーター養成講座を開催できるように整備をしてきました。今後も、希望する小圏域において開催ができるように生活支援コーディネーターとも連携を図りボランティアの確保に努めます。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業を通じた自立支援

介護予防・日常生活支援総合事業において、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開を行い、サービス事業対象者の安心確保を図り、自立の促進や重度化予防を推進します。

① 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）

ア. 介護予防訪問介護相当サービス

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

訪問介護職員が訪問し、身体介護や生活支援、見守り援助等を行います。

【今後の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように現在ある機能を維持する介護予防訪問介護相当ヘルパー事業の整備を行っていきます。

イ. 健康づくりヘルパー

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

訪問介護職員等が訪問し、生活援助（買い物、調理、洗濯、掃除等）を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数（実人数）	35人	33人	30人	35人	45人	55人

【今後の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、現在ある機能を維持し、自主的に介護予防に取り組めるような支援を行う健康づくりヘルパー事業をより多くの方が利用していただけるような整備を行っていきます。

ウ. 訪問型サービスC

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士等が3～6か月間、集中的に自宅を訪問し、運動機能向上、口腔機能向上、栄養の改善等を通じて体力改善や生活改善に向けた指導を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数（実人数）	12人	11人	8人	10人	15人	20人

【今後の方向性】

運動・栄養・口腔等にリスクを抱える高齢者に対し、専門職が短期集中で訪問指導することで、高齢になってもいきいきした生活が持続して送れるよう、生活機能の向上を実現します。

エ. 介護予防通所介護相当サービス

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

介護予防を目的に、食事や入浴等の日常生活の支援や運動器の機能向上のための支援を行います。

【今後の方向性】

介護予防通所介護相当サービス事業所の整備を継続していきます。

オ. 健康づくりデイサービス

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

要支援状態にある高齢者に生活指導・レクリエーション等のサービスを実施することにより、利用者の自立生活の支援及び社会参加の促進を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数（実利用）	364人	363人	339人	380人	400人	420人

【今後の方向性】

利用しやすい環境を整備し、要支援状態にある高齢者の状態維持、回復を目指します。

推進施策 1-2 生涯にわたる心身の健康づくり

具体的な施策	事業名
(1) 健康に対する意識の啓発	①ふじ健康ポイント事業 ②食育推進事業
(2) 地域ぐるみの健康づくり活動の推進	①推進員の育成と活動支援（健康推進員・食生活推進員）

(1) 健康に対する意識の啓発

市民に対して、若年期からの健康意識の向上に向けた啓発活動を推進します。また、高齢者に対しても、医療、保健両面の意識の向上、地域における健康づくり活動を推進します。

①ふじ健康ポイント事業

【担当：健康政策課】

【事業概要】

市民に無料で使用できるスマートフォン用アプリを提供します。利用者には、アプリで歩数等に応じたポイントを付与し、毎月規定のポイントに到達した市民に抽選でインセンティブを付与します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	—	—	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人

【今後の方向性】

アプリのダウンロードを促進し、利用者数の増加を図ります。

②食育推進事業

【担当：保健医療課】

【事業概要】

市民の生涯を通じた健康づくりと生活習慣病の予防につながるよう、各ライフステージにおいて、正しい食生活についての情報提供や、食習慣の改善、歯と口の健康増進に向けた支援等を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
食育推進会議の開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回

【今後の方向性】

富士市食育推進計画に基づき、食育推進会議において各ライフステージの食育の取組について検討を行うとともに、高齢者を含む全ライフステージにおける食育推進事業を実施します。

(2)地域ぐるみの健康づくり活動の推進

地域社会において、住民の健康維持・増進を支援するために、健康推進員や食生活推進員等の育成、活動支援を行います。

①推進員の育成と活動支援（健康推進員・食生活推進員）

【担当：地域保健課】

【事業概要】

「健康ふじ21計画」の推進のため、地域の健康づくりの実践者として、健康推進員に業務を委任し、研修を実施していきます。また、食生活改善に関する普及啓発を行うために、食生活推進員を養成し、研修を実施していきます。さらに、健康推進員・食生活推進員による健康づくり活動を支援します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康推進員数	352人	347人	347人	350人	350人	350人
食生活推進員 新規会員数	6人	11人	4人	5人	5人	5人

【今後の方向性】

健康推進員・食生活推進員自らが健康づくり、生活習慣改善ができるように、研修、支援を充実させます。また、地区の関係団体等と連携・協働して健康づくり活動を進めていきます。

推進施策 1-3 生きがいつくり

具体的な施策	事業名
(1)生涯学習支援	①一般講座（高齢者対象） ②市民大学の開催 ③図書館講座の開催 ④高齢者向けスポーツプログラムの実施と環境整備 ⑤富士市ファミリー農園事業 ⑥働き方改革事業（ワーク・ライフ・バランスセミナー） ⑦男女共同参画を推進する社会の充実
(2)世代間交流の推進	①公立保育園・幼稚園における世代間交流事業 ②小・中学校における世代間交流事業・福祉教育
(3)思いやりの心の醸成	①市民福祉まつりの開催 ②福祉展の開催 ③小・中学校における学習会の開催

(1)生涯学習支援

年齢を問わず自ら学ぶこと、活動すること、さらにこれらの機会を活用してコミュニケーションの拡大を希望する人を支援する施策を推進します。また、各種学習や活動、就労に関する情報や機会の提供、趣味活動や地域社会における活動の機会の提供、スポーツ活動の機会や環境の整備、農業活動の場所や機会の提供を行います。

①一般講座（高齢者対象）

【担当：社会教育課】

【事業概要】

65歳以上の人を対象とし、健康づくりや生きがいつくり、仲間づくりを目的とした講座を開催します。講座の内容は、定年後世代の地域活動への参画促進や男性が参加しやすいものとしします。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座数	—	—	—	26個	26個	26個

【今後の方向性】

令和3年度から高齢者講座を含めた社会教育事業については、企画・運営を社会教育課に移管します。

引き続き、まちづくりセンターを会場として高齢者の生きがいつくりや地域参画を目的とした講座を継続して開設していきます。

②市民大学の開催

【担当：社会教育課】

【事業概要】

各分野に精通している教授陣や地域有識者と幅広く連携を図り、様々な分野で活躍する著名な講師による高度で有益な学習機会や、より豊かな人生について考える機会を市民に提供します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
満足度	80.00%	80.35%	75.09%	80%	80%	80%

【今後の方向性】

前期ミニカレッジ、後期講演会ともにこれまでと同様継続していきます。なお、社会の高齢化が進むにつれ、参加者における高齢者の割合も上昇していくと予想されるため、高齢の参加者の満足度を高めるための工夫を検討します。

③図書館講座の開催

【担当：中央図書館】

【事業概要】

高齢者の自主的な活動につながるよう、学習の機会として図書館講座を開催します。また、高齢者向け図書を収集・提供し、図書館に來られない高齢者に対してもサービスの充実を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上の人口1人あたりの貸出点数	5.85点	5.89点	5.06点	6.00点	6.10点	6.20点

【今後の方向性】

高齢者の関心が高い内容の講座を企画、開催するとともに、高齢者が図書館資料を利用しやすい環境の整備に取り組んでいきます。

④高齢者向けスポーツプログラムの実施と環境整備

【担当：スポーツ振興課】

【事業概要】

高齢者を対象とした体操教室や地域でのスポーツプログラムを実施します。

また、「歩く健康づくり1万歩コース」を管理・PRし、高齢者のウォーキングを推進します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者の週1回以上のスポーツ実施率	—	—	—	25%	30%	35%
自主グループ数	9	10	—			

【今後の方向性】

高齢者のスポーツ実施率向上に向けて取り組みます。

⑤富士市ファミリー農園事業

【担当：農政課】

【事業概要】

遊休農地を有効活用し、野菜等の栽培機会を提供することで、自然にふれあい、農業に対する理解を深めることを目的に、市が所有者から農地を借り上げ、農園として整備し、「ファミリー農園」として貸し付けています。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民農園開設数	9か所	9か所	10か所	11か所	11か所	12か所

【今後の方向性】

担い手不足により荒廃農地が増える一方、高齢者の余暇の楽しみとして家庭菜園を行いたいという希望者の増加が見込まれます。自らは耕作しない農地所有者による「市民農園」の開設を促進・支援し、荒廃農地解消と高齢者がいきいきと活動できる場の提供を図ります。

⑥働き方改革事業（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

【担当：多文化・男女共同参画課】

【事業概要】

共働きの増加などにより、仕事と家事、育児、介護の両立への取組は重要度を増しています。男女が協力し合い、働きながら、介護をしていける社会を目指し、事業者向けにワーク・ライフ・バランスを進めるポイントやメリットについて講義を行います。（令和元年まではワーク・ライフ・バランスセミナーとして、令和3年度から、富士市と富士宮市の共催により、働き方改革事業として広域的に実施。）

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セミナー受講者満足度	79%	94%	—	85%	85%	85%

【今後の方向性】

富士宮市と連携し、富士、富士宮広域で働きやすい地域を目指し、進めていきます。

⑦男女共同参画を推進する社会の充実

【担当：多文化・男女共同参画課】

【事業概要】

男女共同参画地区推進員事業、^{ひと}女と^{ひと}男のフォーラム事業、男女共同参画学級事業など、男女どちらか一方が介護を担うことがないよう、男女が協力して介護を行う意識を深めるための講座を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えに同感しない人の割合※	—	—	—	42%	45%	48%

※地区推進員統一アンケート

【今後の方向性】

介護を担うことが多いのは女性であり、その根本にある「男は仕事、女は家庭」という考え方に代表される、固定的性別役割分担意識の解消に向け、事業を通して意識啓発を行っていきます。

(2) 世代間交流の推進

高齢者の活力の向上、高齢者がもつ知恵や知識の伝承、地域での交流の活性化のために、高齢者と児童・生徒との世代間交流を推進します。

① 公立保育園・幼稚園における世代間交流事業

【担当：保育幼稚園課】

【事業概要】

高齢者が子どもたちとふれあい、ともに活動できる機会を持てるよう、保育園・幼稚園の行事に高齢者を招いたり、園児が高齢者施設を訪問するなど、交流を推進します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者施設訪問回数	71回	72回	0回	67回	62回	62回

【今後の方向性】

3世代が同居する世帯が少なくなっている現代において、これまで行ってきた高齢者と児童との交流事業は、高齢者の生きがいをづくりの観点や高齢者との関わりが児童の成長につながるという観点等から、引き続き事業を継続していきます。

なお、実施にあたっては、富士市公立教育・保育施設再配置計画に伴い、廃止や民間移管により、施設数が減少していくことが予定されています。

また、目標値については、これまでの実績等を基に算出していますが、昨今の社会情勢から、実施ができないことも念頭に置いて、設定しています。

②小・中学校における世代間交流事業・福祉教育

【担当：学校教育課】

【事業概要】

ふれあい協力員制度による登下校の安全確保やゲストティーチャーとしての高齢者の積極的な授業への参加等、子どもたちへの教育効果を高めるとともに、高齢者が有用感を感じ、いきいきと生活していくきっかけづくりにします。

また、以下の4項目を重点に福祉教育を深めていくとともに、高齢者と子どもたちとの世代間交流を推進していきます。

- 1 行事参加による福祉意識の啓発（敬老会等）
- 2 ボランティア活動への参加（高齢者施設等）
- 3 学校行事へ高齢者の招待（運動会、児童会活動等）
- 4 授業での福祉教育推進（総合、教科、道徳等）

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2項目以上を実施する小・中学校（43校）の割合	90.7%	95.3%	—	100%	100%	100%

【今後の方向性】

急速に高齢化が進む中、高齢者を地域の人材と捉え、子どもたちの交通安全や見守り活動への協力、昔話などの講話や芸能伝承など技術的指導を授業の中で行うゲストティーチャーとしての活動等、高齢者がさらに活躍できる場を提供していきます。

また、学校行事へ高齢者を招待することや地域行事へ子どもたちが参加することにより相互交流を深め、学校と地域との連携を推進していくとともに、ボランティア活動や授業での福祉教育を通して、子どもたちが高齢者を思いやる心の醸成を図ります。

(3) 思いやりの心の醸成

高齢者を見守るとともに、地域の一員としてともに支え合う意識を醸成するために、福祉に関連する各種イベントの開催による市民の福祉に対する理解の促進、小・中学生からの福祉教育の充実、市民への福祉教育の充実に努めます。

①市民福祉まつりの開催

【担当：障害福祉課】

【事業概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、あらゆる人が心地よくふれあえる場を創出し、福祉について理解を広げる機会とするため、市民福祉まつりを開催します。

【今後の方向性】

新しい生活様式を踏まえ、これまでの集客イベント方式から効果的な交流・啓発イベントに転換するため実行委員会との協議を行います。

②福祉展の開催

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

高齢者等が、丹精込めて作り上げた作品を展示し、市民が観覧することにより、高齢者の自立する心を育て、生活意欲を高めるとともに、一般市民に対する福祉思想の普及啓発を図ります。

【今後の方向性】

今後も、社会福祉思想の普及のため継続して実施していきます。

③小・中学校における学習会の開催

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

福祉教育の依頼を受け、福祉教育の目的を明確にさせた上で、学校側の希望する内容に合わせたプログラムの提案を行います。福祉体験だけでなく、地域課題を小中学生が考えられるような提案を行い、高齢者等の地域住民との関わる機会を持つ中で、「思いやりの心」と「ともに生きる力」を育んでいきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校での学習会等の開催回数	5回	14回	5回	10回	10回	10回

【今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の流行時においても、実施可能な福祉教育の啓発活動を行います。また、単に福祉機器等の体験で終える福祉教育だけでなく、実際の地域での福祉活動の実践につながるような新しい提案を行います。

推進施策 1-4 地域力の活用と育成

具体的な施策	事業名
(1) 地域の活動団体の育成・支援	①26 地区福祉推進会の研修会開催
(2) 各種団体活動への支援	①社会福祉センター事業 ②悠容クラブの育成と活動助成 ③ふれあい・いきいきサロンへの支援
(3) ボランティアの育成・支援	①ボランティア入門講座の開催 ②高齢者ボランティアの育成と活動支援 ③ボランティアの活動相談事業 ④セカンドライフ相談室運営事業
(4) 地域の社会資源としての 人材活用	①高齢者就労支援事業 ②地区福祉推進会活動への参加促進

(1) 地域の活動団体の育成・支援

地域で高齢者を支援する地区福祉推進会の活動を支援します。

①26 地区福祉推進会の研修会開催

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

地区福祉推進会の主催によるブロック会議や生活支援体制整備事業に関連する地域ケア会議等を通して、住民主体による地域づくりへの意識の醸成を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ブロック	14 ブロック	18 ブロック	6 ブロック	8 ブロック	8 ブロック	8 ブロック

【今後の方向性】

感染症対策のため、大人数が同じ場所に集合する形に依らない方法での研修や話し合いのあり方等について、検討・実施します。

(2) 各種団体活動への支援

地域で活動する各種団体がより一層充実した活動を行えるよう、機会の提供や活動の支援を推進します。

①社会福祉センター事業

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

高齢者の知識や経験を活かした生きがいと健康づくりのための活動を支援し、交流の場を提供します。また、市内7か所（鷹岡市民プラザ、広見荘、田子浦荘、東部市民プラザ、滝川福祉センター、元町福祉センター、地域交流センターみんなの家）の社会福祉センターの円滑な運営を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉センター(7か所) 利用者数	190,504人	182,009人	46,400人	195,000人	195,000人	195,000人

【今後の方向性】

富士市社会福祉協議会をはじめとする施設運営主体が、利用者の増加を図るために新規の講座を開催するなどして積極的にセンターの魅力を上向きさせる施策を展開していきます。また、センターの今後のあり方について検討します。

②悠容クラブの育成と活動助成

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

悠容クラブにおける教養講座や健康づくり、レクリエーション、社会奉仕等の活動に助成し、地域における高齢者の活動が活性化するように支援します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
悠容クラブ 単位クラブ数	103クラブ	101クラブ	96クラブ	100クラブ	100クラブ	100クラブ

【今後の方向性】

単位クラブ及び富士市悠容クラブ連合会において、魅力ある活動内容や誰もが参加しやすい行事開催を工夫していますが、会員数と単位クラブが減少していることから、引き続き、事務局職員を配置し、クラブ運営の円滑化を図るとともに、悠容クラブと緊密な情報共有を図り、活動支援を行います。

③ふれあい・いきいきサロンへの支援

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

地域で高齢者や障害者を対象とするサロンの新規開設希望者に対する立ち上げまでのフォロー、開設後の運営費の助成や研修会の開催、情報提供等、定期的な支援を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふれあい・いきいきサロン設置数	167件	169件	170件	175件	178件	181件

【今後の方向性】

新しい生活様式等を踏まえ、従来の形だけではなく新しいサロン活動のあり方等を検討し、発信していきます。

(3) ボランティアの育成・支援

高齢者の地域活動の一環として、ボランティア活動への参加を促すために、高齢者の経験を活かせるボランティア活動の機会の提供、生きがいつくりの視点からのボランティア活動の促進、セカンドライフの過ごし方や活かし方の支援を行います。

①ボランティア入門講座の開催

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

ボランティア活動に興味のある方、ボランティア活動を始めてみようと考えている方、既にボランティア活動を行っている方を対象とし、講座を通して具体的な活動の理解を深め、ボランティア活動を始めるきっかけづくりや、さらなる活動の輪を広げることを目的とします。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入門講座の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
参加者数	25人	34人	10人	20人	20人	20人

【今後の方向性】

新しい生活様式等を踏まえた上で、地域ニーズに合った新しい講座や開催方法について検討し、実施していきます。

②高齢者ボランティアの育成と活動支援

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

団塊世代のボランティア活動の担い手の確保に向けて、災害時に備えた家具固定ボランティア講座を開催し、家具固定を行うボランティアの育成、家具固定ボランティアグループの後方支援、講座修了者へのフォローアップを行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家具固定ボランティア講座の開催回数	1回	0回	1回	1回	1回	1回
家具固定ボランティア講座の参加者数	15人	0人	10人	15人	15人	15人

【今後の方向性】

家具固定ボランティア講座修了者へのフォローアップを行います。また、福祉施設や医療機関等を通じてニーズの把握に努めます。さらに、災害時の広域にわたる活動に対応するため、周辺市町との連携や、企業との協働による新たなボランティアの育成方法について検討していきます。

③ボランティアの活動相談事業

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

ボランティア活動に関する情報発信、相談調整のための窓口対応を行います。ボランティアニーズに関する情報収集について、高齢者も情報を得られるよう、様々な媒体を使って実施しています。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア相談件数	354件	314件	22件	250件	250件	250件

【今後の方向性】

情報を受け取る人の立場に立った、情報発信の方法を検討します。

④セカンドライフ相談室運営事業

【担当：市民協働課】

【事業概要】

セカンドライフ相談室の開設、運営を通して、中高年世代が、これまでの知識や経験、技能などを活かし、地域社会の一員として社会参画を続けながら生きがいあるセカンドライフを過ごせるよう、支援を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
セカンドライフ相談室相談数	395件	349件	224件	370件	370件	370件

【今後の方向性】

事業に対する市民の関心を高めるために、引き続き「広報ふじ」への特集記事や「セカンドライフの顔」の掲出、セカンドライフリーフレットの回覧等を行っていきます。また、セカンドライフの過ごし方の一つとして市民活動に関する情報を提供するため、富士市民活動センターと連携を行っていきます。

(4) 地域の社会資源としての人材活用

高齢者が地域社会の中で現役の人材として活躍できるよう、高齢者が活躍できる場の提供に努めます。

① 高齢者就労支援事業**【担当：商業労政課】****【事業概要】**

富士市シルバー人材センターに対し補助金を交付し、高齢者が経験や能力を活かし、就業しているシルバー人材センターの活動を「広報ふじ」に掲載し、広く市民に紹介し、高齢者の社会参加を促進します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広報ふじへの掲載回数	6回	5回	5回	2回	2回	2回

【今後の方向性】

シルバー人材センター主催の講座等の事業案内を掲載し、PRを行っていきます。

② 地区福祉推進会活動への参加促進**【担当：社会福祉協議会】****【事業概要】**

住民相互の見守り活動など日常的な活動や、近隣住民のちょっとした生活上の困りごとに対応する支え合い・助け合い活動が、地区福祉推進会とともに動き出し、そこに元気な高齢者も含む住民が参画できるよう、活動を促進します。

【今後の方向性】

新しい生活様式を意識した上で、これまでのつながりを切らないような取組が展開されるよう支援します。

基本目標2 医療と介護の連携

推進施策2-1 医療・介護の提供体制の整備

具体的な施策	事業名
(1) 在宅医療と介護の連携	①在宅医療と介護の連携体制推進会議の開催 ②医療関係者・介護関係者の連携 ③在宅医療・介護連携支援相談窓口事業 ④在宅療養についての市民への啓発
(2) リハビリテーションサービスの提供体制の構築	①リハビリテーション専門職との連携の推進

(1) 在宅医療と介護の連携

医療・介護を通じた切れ目のないサービス利用を実現するためには、医療・介護関係者が日常的に連携し、利用者の状況に臨機応変に対応できる関係を構築する必要があります。

医療・介護関係者が参画する会議を開催するなど、在宅医療と介護の連携を推進するための事業に取り組みます。

① 在宅医療と介護の連携体制推進会議の開催

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

医療・介護の切れ目のない支援を提供する体制を整備するため、医療・介護関係者の会議を実施し、課題に向けて取り組みます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議の回数	4回	4回	3回	3回	3回	3回

【今後の方向性】

会議を継続して開催し、事業の進行管理を行うとともに、評価・検証を行い、在宅医療・介護連携の向上を図ります。

②医療関係者・介護関係者の連携

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

医療と介護を切れ目なく市民に提供できる体制をつくるため、連携するためのツールの整備や研修会を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
退院前カンファレンスシートの認知率	—	—	—	78%	80%	82%

【今後の方向性】

在宅医療を支える専門職のスキルアップや連携強化のための研修会を継続して継続して開催します。

富士市医師会が主催する富士市在宅医療・介護のための多職種リーダー会他関係機関と連携を図りながら医療と介護のサービスが切れ目なく市民に提供できる体制を整えます。また、連携するためのツールの一つである退院前カンファレンスシートについてのPRも行っています。

③在宅医療・介護連携支援相談窓口事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

地域の医療・介護関係者の連携を円滑に進めるため、在宅医療・介護連携コーディネーターを富士市立中央病院に配置し、医療・介護関係者の相談を受け付けます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援につながった割合	—	—	84%	85%	87%	89%

【今後の方向性】

医療と介護の連携を円滑に進めるための相談窓口として関係機関へのさらなる周知に努め、専門職が必要なときに必要な相談を受けられるようにします。

④在宅療養についての市民への啓発

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

市民が在宅療養について理解し、必要なサービスを利用できるとともに、自分や家族の最期の迎え方を考える一助となるよう、在宅医療・在宅療養・在宅看取りに関する講演会、広報ふじへの記事の掲載を継続し、エンディングノートの周知・活用に努めていきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講演会時のアンケートによる理解率	87%	92%	—	85%	85%	85%
最期の迎え方について話し合っているか	—	—	—	—	58%	—

【今後の方向性】

自宅にいても、医師や看護師、介護関係者などが必要に応じて訪問することにより、在宅医療や在宅看取りという選択も可能であることを多くの市民に周知します。

人生の最終段階を迎えたとき「自分はどうしたいのか」について一人ひとりに考えてもらうことも大切です。最期まで医療を受けたいのかどうか、延命措置をするのかしないのかといった希望を家族や近親者に伝えておくことの重要性を周知していきます。

(2) リハビリテーションサービスの提供体制の構築

① リハビリテーション専門職との連携の推進

【担当：介護保険課・高齢者支援課】

【事業概要】

介護保険の理念である高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を進めるためには、要介護（要支援）認定者が必要に応じてリハビリテーションサービスを利用できるよう、医療保険で実施する急性期・回復期のリハビリテーションから介護保険で実施する生活期リハビリテーションへ、切れ目のないサービス提供体制を構築することが重要となります。また、心身機能や生活機能の向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、地域や家庭における社会参加の実現等も含め、生活の質の向上を目指すことも重要であることから、リハビリテーション専門職との連携を推進します。

【今後の方向性】

介護予防事業や地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職との連携を推進します。また、口腔衛生管理の充実と栄養改善の取組の推進を図るため、各専門職との連携を推進します。

推進施策 2-2 認知症施策の推進

具体的な施策	事業名
(1) 地域見守り支援体制の推進	①認知症サポーター養成講座 ②認知症地域見守り体制の構築 ③認知症地域支援推進員の活動
(2) 早期診断・早期対応の取組	①認知症の人と家族のみちしるべ（認知症ケアパス）の活用 の推進 ②認知症初期集中支援チームの活動の推進
(3) 認知症の人と家族への支援	①認知症カフェを活用した取組への支援 ②若年性認知症の人と家族への支援 ③認知症高齢者外出見守り事業

(1) 地域見守り支援体制の推進

認知症になっても住み慣れた地域で穏やかな生活が送れることを目指し、認知症の正しい知識を得て、できる範囲で支援活動を行うボランティアである「認知症サポーター」の養成を推進するとともに、地域ぐるみの支援体制づくりに取り組みます。

①認知症サポーター養成講座

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーターの養成数 (累計)	22,290人	24,502人	24,700人	25,000人	25,800人	26,600人

【今後の方向性】

認知症サポーター数を増やすだけでなく、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを意識し、様々な場面で活躍できるように支援していきます。

また、特に認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関、公共機関等の企業や人格形成の重要な時期である子ども・学生が認知症に関する理解を深め、適切な対応ができるよう養成講座を拡大していきます。

②認知症地域見守り体制の構築

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

警察署と連携して行方不明になるおそれのある方の事前登録を実施するほか、見守りシールを配布し、地域の方々の声かけ、見守りのきっかけづくりとすることにより、地域の見守り体制の構築を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事前登録者数（延べ人数）	—	—	10人	30人	40人	50人

【今後の方向性】

認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、地域によるさりげない見守り体制が重要です。今後広域的な連携や地域ネットワークの構築を含め、認知症の人が安全に外出できるよう地域での見守り体制を整備していきます。体制がより充実していくように、地域の実情に応じた取組を推進していきます。

③認知症地域支援推進員の活動

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

「認知症地域支援推進員」を平成28年度に市内の全地域包括支援センターに配置しました。「認知症地域支援推進員」は認知症の人ができる限り住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関等をつなぐ連携の支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

【今後の方向性】

認知症初期集中支援チームや認知症サポート医との連携を強化するほか、認知症カフェ等への相談支援を継続していきます。医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行うことを目指します。

(2) 早期診断・早期対応の取組

高齢者の認知症リスクの軽減や進行の抑制に向けて、認知症の早期診断・早期対応の体制づくりに取り組めます。

①認知症の人と家族のみちしるべ（認知症ケアパス）の活用の推進 【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

「認知症ケアパス」は、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかを示したものです。認知症の人の容態に合わせた適切なサービスの提供の流れと、社会資源の情報を市民に提示し、その普及と活用に努めます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	—	19.2%	—	—	25%	—

【今後の方向性】

認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れに沿って、支援の目標を設定し、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の中で共有され、サービスが切れ目なく提供されるように認知症ケアパスの活用を推進していきます。

②認知症初期集中支援チームの活動の推進

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント・家族支援等の初期の支援を包括的、集中的（概ね6か月）に行い、自立生活のサポートを行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療・介護サービスにつながった者の割合	—	—	40%	45%	50%	55%

【今後の方向性】

今後は医療・介護サービスの利用を本人が希望しない等により社会から孤立している状態にある人への対応も含め、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぐ取組を強化していきます。また、認知症の疑いのある人に早期に関わりをもつことを目指すとともに、チームの活動を通して明らかとなった各地域の課題を検討するなど、地域の実情に応じた取組につなげていきます。

(3) 認知症の人と家族への支援

地域で生活する認知症の人と家族を支援します。そのために、相談や交流の場をつくり、認知症の人と家族の心身のケアを行います。

①認知症カフェを活用した取組への支援

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェ」の取組を支援していきます。

【今後の方向性】

地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員とともに、企画・調整に携わり、地域の人が認知症を理解する場にするとともに、認知症の方本人の社会参加・居場所づくり等を進めるために「認知症カフェ」の活用を検討していきます。また、「認知症カフェ」が継続して運営できるようカフェの紹介やPRの実施、新規開設や運営に関する相談受付等を引き続き実施していきます。

②若年性認知症の人と家族への支援

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

若年性認知症の人と家族の情報交換や交流の場を提供するために「若年性認知症の人と家族のつどい」を定期的を開催します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
つどいへの参加者数 (延べ人数)	141人	139人	100人	130人	135人	140人

【今後の方向性】

若年性認知症は初期症状が認知症特有のものではなく、周囲が気づきにくいため、改めて若年性認知症に関する知識の普及啓発を進め、早期診断・早期対応につなげていきます。また、「若年性認知症の人と家族のつどい」の紹介やPRを継続して行うとともに、社会参加・居場所づくりを進めるために「認知症カフェ」を活用した取組への支援と併せて検討していきます。

③認知症高齢者外出見守り事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

行方不明になるおそれがある認知症の人を介護している家族等に、位置情報検索端末(GPS)を貸与し、早期発見、事故防止を図ります。

【今後の方向性】

今後も、行方不明になるおそれがある認知症の人の増加が見込まれることから、認知症の人やその家族が安心して生活できる環境の整備を図る必要があります。行方不明を未然に防ぐ地域の見守り体制づくりと併せて、行方不明になった際に本人の居場所を早期に正確に特定できる対策として、引き続き実施し、家族を支援していきます。

推進施策 2-3 保健・医療の充実

具体的な施策	事業名
(1) 保健サービスの充実	① 特定健康診査・特定保健指導事業 ② 後期高齢者の健康診査 ③ 健康教育事業（健康増進、疾病予防） ④ 健康教育事業（生活習慣病予防、フレイル予防） ⑤ 健康相談事業（健康相談、栄養相談、個別相談） ⑥ 健康相談（心身の健康に関する個別相談） ⑦ がん検診推進事業 ⑧ 8020推進事業 ⑨ 糖尿病性腎症等重症化予防訪問指導事業 ⑩ 高齢者を対象とする定期予防接種事業
(2) 地域医療体制の充実	① 病院・診療所連携の充実 ② 救急医療体制の充実 ③ かかりつけ医をもつことの啓発

(1) 保健サービスの充実

市民の健康の保持・増進に向け、保健サービスの提供・利用促進に努めます。

① 特定健康診査・特定保健指導事業

【担当：国保年金課】

【事業概要】

生活習慣病の発症と重症化を防ぎ、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を行います。健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に特定保健指導を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	35.2%	35.0%	31.5%	35%	38%	40%

【今後の方向性】

特定健診の継続受診者を増やし、自ら健康管理ができる高齢者の増加を目指します。発症リスクが高い人に行う特定保健指導では、対象者に寄り添った対応により、利用者の増加を図ります。

②後期高齢者の健康診査

【担当：国保年金課】

【事業概要】

後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の重症化や要介護状態を予防し、健康の保持増進を図るため健康診査を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康診査受診率	25.2%	25.7%	26.3%	28.5%	28.5%	28.5%

【今後の方向性】

被保険者のより一層の健康意識向上につながるよう、広報紙等を通じて受診を促していきます。

③健康教育事業（健康増進、疾病予防）

【担当：健康政策課】

【事業概要】

心身の健康増進や疾病予防のため、正しい知識の普及と啓発を行い、市民の健康の保持増進を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康教育開催回数	—	—	13回	25回	25回	25回

【今後の方向性】

糖尿病予防講座と運動講座を、継続実施していきます。

④健康教育事業（生活習慣病予防、フレイル予防）

【担当：地域保健課】

【事業概要】

生活習慣病予防・フレイル予防のために、健康ふじ21計画の各分野に関する教育を地域・職域で実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康教育開催回数	—	—	100回	130回	150回	170回

【今後の方向性】

健康寿命の延伸のため、生活習慣病発症及び重症化予防、フレイル予防について働きかけていく必要があります。各地区の健康問題解決に向けて、地区ごとに即した内容を重点として健康教育を実施します。

⑤健康相談事業（健康相談、栄養相談、個別相談）

【担当：健康政策課】

【事業概要】

保健師・管理栄養士による生活習慣病など病気に関する健康相談や栄養相談、こころの健康に関する臨床心理士による個別相談などを行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康相談の実施人数	—	—	200人	2,600人	2,600人	2,600人

【今後の方向性】

市民栄養相談・市民健康相談は、医療機関治療中の者に対しては、主治医からの情報提供により実施しており、今後も継続実施していきます。

また、国保特定健診の集団健診会場などにおいて個別相談を行います。

⑥健康相談（心身の健康に関する個別相談）

【担当：地域保健課】

【事業概要】

市民の生涯を通じた健康的な生活を支援するため、心身の健康に関する個別相談を行います。また、生活習慣病等の発症・重症化予防のための健康相談や栄養相談、骨密度・体組成測定に併せての健康相談等を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康相談 開催回数	—	—	180回	200回	220回	240回

【今後の方向性】

健康づくりの支援のため、今後も継続して健康相談を実施していきます。市民の利便性を考慮し、地区まちづくりセンター等に出向いての健康相談など、相談機会を増やしていきます。

⑦がん検診推進事業

【担当：健康政策課】

【事業概要】

死亡原因第1位であるがんの早期発見と早期治療により、健康寿命の延伸を図るため、各種がん検診を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大腸がん検診受診率 (40～69歳)	—	—	4%	5%	6%	7%

【今後の方向性】

「がん検診等受診券」の定着を図るとともに、活用を促進します。

がん検診に無関心な人を受診につなげるため、ナッジ理論を活用した効果的な再勧奨通知の送付を計画的に実施します。

また、各種保険者の被扶養者特定健診（集団健診）におけるがん検診の同時実施や、複数のがん検診を同時に受けられる会場型検診の実施に向けて検討し、市民にとって受けやすい検診体制の整備を進めます。

⑧8020推進事業

【担当：健康政策課】

【事業概要】

歯の正しい手入れと定期検診により、80歳で20本の歯を維持する「8020」を推進します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	3.1%	3.0%	2.1%	3.0%	3.0%	3.0%

【今後の方向性】

受診者数が年々減少傾向にあり、受診者の5割以上が65歳以上という実績を踏まえ、若年層に受診を呼びかけつつ、市民が気軽に参加できる検診体制のあり方について、個別検診も方向性の一つとして有識者や市民の意見を広く聞き、検討を進めます。

⑨糖尿病性腎症等重症化予防訪問指導事業

【担当：健康政策課】

【事業概要】

富士市国保特定健診の結果に、受診勧奨値を含む被保険者に対して、糖尿病性腎症などを原因とする慢性腎臓病の早期発見と重症化疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）を予防するため受診勧奨を訪問で行います。

また、主治医の指示に基づく生活習慣改善に関する保健指導を訪問で行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問者数	—	—	230人	230人	230人	230人

【今後の方向性】

医療機関等との連携を強化し、受診勧奨と保健指導を継続実施していきます。

平成28年度より本格実施してきた中で、既に後期高齢者に移行した対象者もあり、これらの対象者の事後フォローや、後期高齢者健康診査の事後指導を含めた事業展開について検討します。

⑩高齢者を対象とする定期予防接種事業

【担当：健康政策課】

【事業概要】

予防接種法に基づき、定期的な予防接種を行い、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
インフルエンザワクチン接種者数	32,350人	34,310人	34,000人	34,000人	34,000人	34,000人
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	5,256人	2,501人	1,600人	2,500人	2,500人	2,500人

【今後の方向性】

当該年度65歳となる高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者に個別通知を送付し、接種勧奨をしていきます。

(2) 地域医療体制の充実

高齢者の健康を支える基盤として、市内の医療機関の体制強化、高齢者と医療機関の結びつきの強化を推進します。そのために、中央病院と市内診療所との連携の充実、かかりつけ医をもつことについて推奨を行います。

①病院・診療所連携の充実

【担当：中央病院地域医療連携センター】

【事業概要】

地域の医療機関との連携を深め、限られた医療資源を有効活用することにより地域医療の充実を図ります。急性期医療を担う地域の基幹病院として診療所等との役割を分担し、病診連携の一層の推進を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中央病院紹介率	72.6%	76.6%	75.0%	75%	75%	75%
中央病院逆紹介率	60.7%	74.7%	70.0%	60%	65%	65%

【今後の方向性】

高度医療機器の共同利用の促進と、紹介率・逆紹介率のさらなる向上を図り、地域医療連携の強化を促進することにより、安心して適切な医療を提供できるように努めます。

②救急医療体制の充実

【担当：保健医療課】

【事業概要】

富士市救急医療センターにおいて内科、小児科及び外科は毎夜間及び土日、祝休日、年末年始の救急対応をします。

また、産婦人科、眼科、耳鼻科は当番制で救急対応をします。

さらに、歯科は歯科医師会館にて、日・祝休日及び年末年始の昼間の救急対応をします。

【今後の方向性】

今後、高齢者の増加とともに高齢の患者が増加することが想定されるため、高齢者が受診しやすい環境づくりに配慮します。また、急病以外での受診も見受けられるため、高齢者及びその家族に対し、かかりつけ医受診による健康管理、適切な生活習慣、家庭での服薬管理等を通じて、急病化を防ぐための事前の対策を周知、啓発していきます。

③かかりつけ医をもつことの啓発

【担当：高齢者支援課・保健医療課・健康政策課・国保年金課・介護保険課】

【事業概要】

身近な「かかりつけ医」をもつことで、毎年の健康診査の受診と受診後の健康管理を行い、疾病予防と重症化防止が図られます。

病院・診療所で実施可能な健康診査について周知するとともに、定期的な受診勧奨と「かかりつけ医」をもつことの啓発を行っていきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上の人のかかりつけ医をもつ割合	—	80.7%	—	—	88%	—

【今後の方向性】

日頃の健康管理や医療資源の適正配置、効率的活用の観点からも「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局(薬剤師)」を持つことが重要であるため、今後も引き続き啓発を行っていきます。

また、市の窓口においては、介護保険の相談や要介護認定の新規申請の機会を捉え、申請者やその家族に「かかりつけ医」をもつことの必要性を説明していきます。

推進施策 2-4 介護人材の確保及び資質の向上

具体的な施策	事業名
(1) 研修の充実	①介護従事者新任職員研修 ②介護支援専門員研修
(2) 助成制度の普及・拡大	①介護職員初任者研修受講費補助金

(1) 研修の充実

高齢者の増加に伴い、今後より多くの介護や生活支援の担い手が必要になります。また、介護保険事業所における介護職員の安定した雇用や、法に基づく福利厚生制度、スキルアップに取り組むことのできる環境づくりへの支援が必要です。そのため、現在実施している事業者向けの各研修を継続していくとともに、職場環境の改善のための取組について、関係者の意見を取り入れながら検討していきます。

①介護従事者新任職員研修

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護サービスの質の向上を図るため、主に中小事業所の新任職員を対象とした、基本的な介護技術や医療知識等についての研修を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修参加者数（延べ人数）	216人	170人	180人	200人	200人	200人

【今後の方向性】

要介護高齢者の増加に対応するために必要な介護従事者を確保するとともに、サービスの質を確保していく必要があります。知識や技術を身につけることにより職員の定着が図られることから、今後も研修内容を精査し、継続して実施していきます。

②介護支援専門員研修

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

ケア介護支援専門員が、適切なケアプランを作成するための力をつけ、利用者の適切なサービスの利用を促進できるよう、マネジメント技法の習得や利用者の自立支援を促すためのアセスメント（課題の把握）の手法とコミュニケーション技術を学ぶための研修会を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護支援専門員研修回数	14回	16回	12回	15回	15回	15回

【今後の方向性】

介護保険制度にとって、介護保険サービスの多様化や利用者の権利意識の高まりにより要望が多様化し、介護保険サービスの適正な利用が求められていることから、介護支援専門員は、介護保険制度の理解やフォーマル・インフォーマルに関わらず、アセスメントの上、その利用者に適した支援ができるよう資質向上に努めていきます。

(2) 助成制度の普及・拡大

高齢者に質の高いサービスを提供し、自立した生活を支援していくために、介護人材の確保を目指し、必要な助成制度の整備を進めていきます。

①介護職員初任者研修受講費補助金

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護職員の確保・定着を図るため、介護職員としての経験が浅い人を対象として、介護職員初任者研修の受講費用を助成します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金交付決定者数	5人	7人	5人	15人	15人	15人

【今後の方向性】

高齢者人口の増加に伴う介護サービスの需要増加に対し、担い手となる現役世代の減少が進む中、必要な介護職員が確保できず、介護職員の不足が見込まれます。本事業により介護職員の確保及び定着を図ります。また、利用者の増加を図るため、周知方法を工夫します。

推進施策 2-5 介護保険施設の計画的整備

具体的な施策	事業名
(1) 地域密着型サービスの整備 推進	① 介護保険サービスの基盤整備
(2) サービスの質の向上に向けた 取組	① 富士市地域密着型サービス運営協議会の開催 ② 地域に密着した事業所運営の推進

(1) 地域密着型サービスの整備推進

高齢者や認知症高齢者の増加等に対応するため、介護保険サービスの提供体制を充実させていく必要があります。介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスを重点的に整備していきます。

① 介護保険サービスの基盤整備

【担当：介護保険課】

【事業概要】

要介護者等が地域で生活するための環境整備を、日常生活圏域単位を基本として、その地域のニーズにあったサービスが提供できるよう、地域密着型サービス事業所等を計画的に整備していきます。

【今後の方向性】

地域医療構想との整合性を図りつつ、退院後に医療処置や介護サービスを必要とする要介護者等がスムーズに在宅復帰ができ、その後も安定した在宅生活を送ることができるよう、訪問介護や訪問看護等の居宅サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスのさらなる充実を図ります。また、「介護離職ゼロ」の実現に向けて必要な基盤整備を進めます。

(2)サービスの質の向上に向けた取組

地域密着型サービスが、地域包括ケアを推進するサービスとなるよう、関係機関や地域住民の評価を受け、地域に開かれたサービスとなることでサービスの質の向上を図ります。

①富士市地域密着型サービス運営協議会の開催

【担当：介護保険課】

【事業概要】

地域密着型サービス事業者の適正な事業運営の確保及びサービスの質の向上を図るため、被保険者代表・介護保険サービス事業者・有識者からなる運営協議会を開催し、委員からの意見の反映や知見の活用を行います。

【今後の方向性】

指定または指定の更新を受ける地域密着型サービス事業に対して、地域密着型サービス運営協議会の意見を適切に反映させるために、協議会の意見を事業者に通知し、反映した結果の報告を求めています。

②地域に密着した事業所運営の推進

【担当：介護保険課】

【事業概要】

地域密着型サービス事業者が指定基準に定められた運営推進会議を開催し、地域住民の意見を聴いたり、防災訓練や地域行事等に積極的に参加したりすることにより、地域住民との連携・協力の推進を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運営推進会議の実施事業所数	114事業所	115事業所	115事業所	115事業所	116事業所	116事業所

【今後の方向性】

地域住民との連携・協力の関係を継続していくために、事業者に対して指定基準に定められた回数以上の運営推進会議の開催を促していきます。また、運営推進会議や実地指導の際に、地域住民との連携・協力が図られている事業者の事例の紹介等を行っていきます。

基本目標3 生活支援サービスの充実

推進施策3-1 地域包括支援センターの機能強化

具体的な施策	事業名
(1) 地域ケア会議の充実	① 地域ケア会議
(2) 職員の配置	① 地域包括支援センター職員の配置
(3) 地域包括支援センター運営協議会の開催	① 地域包括支援センター運営協議会
(4) 高齢者地域支援窓口の増設	① 高齢者地域支援窓口の設置

高齢者が、地域で尊厳をもってその人らしく生活できるための支援を強化するため、地域包括支援センターの機能の強化を図るとともに、地域包括支援センター運営協議会で定期的に事業の点検・評価を行い、効果的な運営を確保します。

また、日常生活圏域に小学校区を活動単位とする小圏域を設定し、相談窓口のない小圏域に高齢者地域支援窓口の増設を図っていきます。

図表5-1 富士市地域包括支援センター一覧

日常生活圏域	管轄区域	地域包括支援センター名称
吉原東部	須津、浮島、元吉原	富士市東部地域包括支援センター
吉原中部	神戸、富士見台、原田、吉永、吉永北	富士市吉原中部地域包括支援センター
吉原北部	大淵、青葉台、広見	富士市北部地域包括支援センター
鷹岡	鷹岡、天間、丘	富士市鷹岡地域包括支援センター
吉原西部	今泉、吉原、伝法	富士市吉原西部地域包括支援センター
富士北部	岩松、岩松北、富士駅北、富士北	富士市富士北部地域包括支援センター
富士南部	富士駅南、富士南、田子浦	富士市富士南部地域包括支援センター
富士川	富士川、松野	富士市富士川地域包括支援センター
富士市全域		富士市高齢者地域包括支援センター (富士市高齢者支援課)

図表5-2 富士市高齢者地域支援窓口一覧

管轄地区	高齢者地域支援窓口名称
元吉原	在宅介護支援センターはまかぜ
青葉台・原田	鑑石園高齢者地域支援窓口
大淵	ヒューマンライフ富士在宅介護支援センター
丘	ヴィラージュ富士高齢者地域支援窓口
今泉	わだの里高齢者地域支援窓口
岩松・岩松北	在宅介護支援センター岩本園
富士駅南	在宅介護支援センターかじま
富士南	在宅介護支援センターききょう
田子浦	アルクそてつ高齢者地域支援窓口
松野	在宅介護支援センターシャローム富士川

(1) 地域ケア会議の充実

専門多職種の協働のもと、「個別課題の解決」、「地域ネットワークの構築」、「地域課題の発見」、「地域づくり、資源開発」、「政策の形成」の5つの機能を推進し、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを、行政施策や社会基盤整備につなげていきます。

① 地域ケア会議

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

個別ケースの検討を積み重ねる中で、地域ネットワークの構築と地域課題の抽出を図り、地域課題に対して、地域づくりや資源開発・政策形成を行います。ケア会議において、地域に不足している資源やサービス、連携が不十分な職種や機関、深刻化が予測される地域の課題等を明らかにしていき、これらの課題を地域住民や専門職等の関係者で共有し、地域包括ケアシステム構築し、地域課題の解消に向けて検討します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	71回	59回	45回	64回	90回	98回

【今後の方向性】

地域ケア会議の中で、今後は地域課題を共有し、目標設定に向けた取組が必要です。

各地域包括支援センターで出された地域課題をとりまとめ、市全域の課題として政策化できるように、生活支援体制整備事業との連携に努めていきます。

また、各地域包括支援センターが実施した個別ケア会議で挙げられた課題の中で共通することや、より専門的な職種からの見解が必要な場合には、市主催の地域ケア会議として実施していきます。

総合事業で実施している「訪問型サービスC」事業において、自立に向けた訪問指導をしています。この事業の実施状況を基に、専門職とのワーキング会議を立ち上げ、他市町の状況も参考にして、サービス利用者の自立に向けた「自立支援会議」開催に向けた準備を進めていきます。

(2) 職員の配置

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターには、今後も一層の機能の充実が求められてくるため、業務量や業務内容に応じた適切な人員配置を図っていきます。

① 地域包括支援センター職員の配置

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

業務内容が拡大している地域包括支援センターが地域の中でより有機的に機能するよう、地域包括支援センターの取組を評価し、適切な人員配置を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括支援センター職員数	45人	45人	47人	47人	47人	48人

【今後の方向性】

地域包括支援センターには、多種多様な相談に迅速な対応をすることが期待されていますが、昨今過大な負荷となっている業務内容を見直すとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けて地域の最前線に立つ中核的な機関として業務量に応じた適正な人員配置に努めます。

(3) 地域包括支援センター運営協議会の開催

地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を開催します。

① 地域包括支援センター運営協議会

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターが公平性・中立性の確保をしながら、円滑・適切に運営されるよう、地域包括支援センター運営協議会を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国の示す機能強化のための市町村評価指標の達成率	—	—	—	84%	85%	86%

【今後の方向性】

地域包括支援センターの効果的で安定した運営を行うため運営協議会による点検・評価を実施していきます。

(4) 高齢者地域支援窓口の増設

地域包括支援センターが行う総合相談業務の一部を担い、身近な所で在宅の高齢者からの相談を受け、必要な援助につなげる高齢者地域支援窓口を増設します。

① 高齢者地域支援窓口の設置

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

現在、地域包括支援センターや高齢者地域支援窓口が配置されていない小圏域に、高齢者地域支援窓口を順次設置していきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者地域支援窓口設置数	7か所	9か所	10か所	13か所	15か所	17か所

【今後の方向性】

高齢者人口の増加に伴い、支援を必要とする高齢者はますます増えていくことから、地域包括支援センターや高齢者地域支援窓口が設置されていない地区に順次増設していきます。また、地区の人口規模や高齢者数等を加味しながら、窓口の設置という形にとらわれずに、高齢者やその家族が相談を受けられるような体制を整えていきます。

推進施策 3-2 在宅高齢者への支援

具体的な施策	事業名
(1)日常生活支援	①安否確認事業 ア. さわやかコール イ. 高齢者みまもりサービス ウ. 災害・緊急支援情報キット ②生活支援事業 ア. 大型ごみ等戸別収集事業 イ. 富士市軽度生活援助事業 ウ. 「食」の自立支援事業 エ. 富士市生きがいデイサービス事業
(2)家族介護者支援	①家族介護者への支援 ア. 介護用品支給事業（紙おむつ支給） イ. 家族介護者交流事業 ②「富士市在宅介護者家族の会」の支援
(3)高齢者の見守り支援体制の充実	①民生委員児童委員の支援 ②富士市地域高齢者等見守り支援ネットワーク事業

(1)日常生活支援

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、高齢者の安否確認・在宅生活を支援する事業を行います。

①安否確認事業

ア. さわやかコール

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

民生委員児童委員が見守りを必要と判断した概ね65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、乳酸菌飲料を届けながら声かけ、見守りをを行います。いつもと様子が違うなどの異変を感じた際は、民生委員児童委員の協力のもと安否確認を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	467人	464人	468人	470人	475人	480人

【今後の方向性】

利用者の現状にあった利用回数等の調整を進めるとともに、必要性の高い対象者の利用を促進します。

イ. 高齢者みまもりサービス

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

一人暮らし高齢者等に火災・ガス漏れ報知器、通報用ペンダントからなるセキュリティシステムを貸与し、看護師等専門職を配置した24時間365日の相談対応、緊急対応を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	560人	533人	530人	530人	530人	530人

【今後の方向性】

在宅高齢者の日常生活の安全と緊急事態への対応を図るため、継続して実施します。

ウ. 災害・緊急支援情報キット

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

個々の医療情報や緊急連絡先等の情報を記載する「災害・緊急支援情報キット」の配布を通して、地域で見守りを必要とする高齢者がいる世帯を把握し、日頃からの見守り活動につなげます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害支援キット町内会等説明回数	4回	3回	4回	5回	5回	5回

【今後の方向性】

引き続き「広報ふじ」、イベント等で災害・緊急支援情報キットについて周知・啓発を進めていくほか、各地区の町内会（区）等に理解・協力を求め、さらなる普及を進めていくことで、地域住民が主体となった要配慮者の支援体制の充実を図っていきます。

②生活支援事業

ア. 大型ごみ等戸別収集事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

在宅の一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、集積所への排出が困難である大型ごみ等の戸別収集を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	79人	72人	70人	70人	70人	70人

【今後の方向性】

今後も、申請方法や条件について適切な説明を行い、関係者の理解を求めつつ、支援を必要としている人にサービスを継続して提供していきます。

イ. 富士市軽度生活援助事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

在宅の一人暮らし高齢者への軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能とし、要介護状態への進行を防止します。

訪問介護では対応できない家周りの手入れ、簡易な大工仕事、家屋内の整理整頓等の単発軽度作業をシルバー人材センターの会員が行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	539人	554人	500人	500人	500人	500人

【今後の方向性】

今後も、生活を送る上での必要最低限の軽作業について、シルバー人材センターと協力しながら利用者の要望に応じていきます。

ウ. 「食」の自立支援事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

食事の支度が困難な高齢者に、栄養バランスのとれた昼食または夕食を事業者が自宅まで配達します。あわせて、利用者の安否確認を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	652人	762人	780人	800人	800人	800人

【今後の方向性】

従来通り食事の支度や栄養管理ができない一人暮らしの高齢者（または高齢者世帯）の不安を解消し、配達時に安否確認を行うことで、安心もお届けします。

エ. 富士市生きがいデイサービス事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

要支援・要介護認定等を受けていない、家に閉じこもりがちな人を対象に、通所により日常生活動作の訓練や趣味活動、レクリエーション活動等を行い、自立の支援や社会的孤独感の解消、介護予防に対する意識の向上を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数	17,754人	15,554人	10,000人	13,000人	13,000人	13,000人

【今後の方向性】

今後も、介護予防基本チェックリストの対象とならない元気な高齢者にとって、地域における定期的な通いの場としての役割が果たされるよう事業を継続していきます。

(2) 家族介護者支援

高齢者を介護している家族介護者の負担を軽減するために、家族介護者への支援を行います。

① 家族介護者への支援

ア. 介護用品支給事業（紙おむつ支給）

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

在宅の寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、高齢者の健全で安らかな生活の確保と健康の保持増進、及び介護をしている家族の負担の軽減を図ります。

※令和3年度から保健福祉事業にて実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	1,362人	1,435人	1,300人	1,400人	1,400人	1,400人

【今後の方向性】

在宅高齢者数の増加が予測されますが、これまで通り適正な品質のものを円滑に対象者に支給していきます。

イ. 家族介護者交流事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

在宅において寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族を対象に、介護者同士の交流等を通して一時的に介護から開放し、心身の元気回復（リフレッシュ）を図ります。

【今後の方向性】

家族介護者が積極的に交流を行うことができる場を提供するため、引き続き事業を実施します。

② 「富士市在宅介護者家族の会」の支援

【担当：社会福祉協議会】

【事業概要】

在宅で家族を介護している人を対象に、介護者同士が懇談できる場の提供やリフレッシュすることができる事業を提供します。

【今後の方向性】

介護経験者の体験を聞いたり、介護経験者が相談を受けたりする取組を展開します。また、男性会員が少ないため、男性も気軽に参加できるような活動内容を検討していきます。

(3) 高齢者の見守り支援体制の充実

地域で生活する高齢者を見守り支援するため、地域で活動する人材の育成や、地域で活動する各種団体との協力体制の構築に努めます。

① 民生委員児童委員の支援

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

民生委員児童委員の活動を支援し、地域のニーズを把握していくことで、きめ細かな福祉活動を推進します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修会の開催回数	8回	8回	8回	8回	8回	8回
部会の開催数	21回	19回	10回	20回	20回	20回

【今後の方向性】

民生委員児童委員の職務範囲の拡大、職務内容の複雑化に対応するため、県主催研修や部会活動への参加、活動しやすい環境づくりに向けた支援を継続していきます。また、民生委員児童委員のなり手不足に対応するため、地区町内会及び関係機関とより緊密に連携を図っていきます。

② 富士市地域高齢者等見守り支援ネットワーク事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

新聞配達や郵便配達等、高齢者宅を訪問する機会が多い民間事業者と市が協定を締結し、事業者が業務中に訪問する高齢者等を主対象に異変がないかを気にとめていただき、異変時は関係機関に通報や連絡をしてもらいます。

【今後の方向性】

18 団体・事業者と協定を締結しており、今後も安定した見守り体制を維持していきます。

推進施策 3-3 人権の尊重と支援

具体的な施策	事業名
(1) 高齢者虐待の防止	① 高齢者虐待防止相談事業 ② 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催 ③ 高齢者虐待防止普及啓発事業
(2) 成年後見制度の普及・利用支援、利用促進	① 成年後見制度相談事業 ② 成年後見制度利用支援事業（市長申立て） ③ 成年後見制度普及事業 ④ 安定的な市民後見人名簿登録者数の確保と市民後見人への支援
(3) 日常生活自立支援事業	① 日常生活自立支援事業

(1) 高齢者虐待の防止

高齢者の尊厳を保持し、生命・財産等を守るために、市民への虐待防止の啓発を行い、市民や介護支援専門員からの情報による高齢者虐待の早期発見につなげるとともに、法律・医療・介護・福祉等の専門職と行政職員で構成する高齢者・障害者虐待防止ネットワークを運営し、虐待発生時に迅速・適切に対応します。

また、養護者の介護負担を軽減する施策の実施により、虐待の未然防止を図ります。

① 高齢者虐待防止相談事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

住民や警察、介護支援専門員等からの通報・届出や相談を受け、虐待の早期発見と高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づいた適切な支援を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待通報・届出・相談件数	97件	124件	125件	103件	106件	109件

【今後の方向性】

一般市民からの虐待通報が徐々に増えてきている中で、通報先機関である地域包括支援センターや高齢者支援課の周知を強化していく必要があります。虐待防止講演会やその他の研修会を通して周知することで、「虐待かもしれない」という時点で、通報・届出、相談につながるように努めていきます。

②高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催 【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

高齢者・障害者虐待防止のためのネットワークが的確に運用され、虐待防止、早期発見・早期対応が図られるよう、会議を年2回開催し、情報交換、事例検討、連携体制の確保・評価等を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

【今後の方向性】

複雑化、多様化する虐待事案に迅速、適切に対応できるよう、連携体制の強化を図ります。

③高齢者虐待防止普及啓発事業 【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

虐待防止について正しく理解し、その予防と早期発見、早期対応、再発防止について学ぶ機会を設け、関係者や市民に啓発を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

【今後の方向性】

複雑化する高齢者虐待に対応するために、市民向けの講演会と介護施設従事者向けの研修会を毎年一回ずつ開催することにより、高齢者虐待に対する知識及び理解を深め、考える機会を設けます。

(2) 成年後見制度の普及・利用支援、利用促進

介護保険サービス等の利用や財産の管理等について自ら判断ができない高齢者を対象に、成年後見制度の利用促進を図るための相談や支援の充実を図ります。

また、専門職後見人だけでなく、市民後見を推進するために、市民後見活動の普及啓発、養成研修の実施、市民後見人の活動支援を行います。

① 成年後見制度相談事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

地域包括支援センター、行政窓口でも相談に応じ、利用が必要な人には、利用支援を行うほか、成年後見支援センターにつなげます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度相談数	299件	300件	300件	305件	310件	315件

【今後の方向性】

年々相談ケースが複雑化してきているため、富士市成年後見支援センターを中心に行政、地域包括支援センターの連携を強化し、必要に応じて、複数機関での支援を行っていきます。

② 成年後見制度利用支援事業（市長申立て）

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

親族による申立てが期待できず、行政が対応を取らなければ、本人の福祉を図ることができない人に対し、市長が申立てを行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立て件数	13件	13件	14件	14件	15件	16件

【今後の方向性】

介護支援専門員や病院、施設などの多機関からの情報により、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者を把握し、適切に市長申立てを行っていきます。

③成年後見制度普及事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

成年後見制度事業の内容について理解し、正しい活用方法を知るための講演会を開催します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講演会の開催数	1回	1回	—	1回	1回	1回

【今後の方向性】

今後、認知症高齢者数の増加により、成年後見制度の利用が必要な人が増えると見込まれることから、より制度の普及啓発が必要になってくるため、年1回の市民向け講演会を継続し、パンフレット等による普及啓発を図っていきます。

④安定的な市民後見人名簿登録者数の確保と市民後見人への支援

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

令和4年度からの成年後見制度利用促進計画実施に伴い、今後一層成年後見制度の利用者数は増えることが見込まれます。これからの成年後見制度は単なる財産管理だけでなく、被後見人の思いに寄り添った身上監護の必要性が高まるため、市民目線で地域生活を支えることのできる市民後見人への期待も高まってきます。今後需要が高まる市民後見人の安定的な名簿登録者数を維持し、これから選任され、少しずつ増えてくる市民後見人が安全に安心した後見活動ができる仕組みづくりが必要となります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人名簿登録者数	28人	35人	28人	25人	22人	19人

【今後の方向性】

今後需要が高まる市民後見人の安定的な名簿登録者数を維持するとともに、これから選任され、少しずつ増えてくる市民後見人が安全に安心した後見活動ができるよう、仕組みづくりに努めていきます。

(3) 日常生活自立支援事業

認知症等により判断能力が十分でない高齢者が自立して地域生活が行えるよう、福祉サービスの手続支援、金銭管理等を行います。

①日常生活自立支援事業 【担当：社会福祉協議会、富士市成年後見支援センター】**【事業概要】**

判断能力に不安のある人の福祉サービスの手続きの援助や日常の金銭管理を行い、安心して地域生活を営めるように支援します。福祉サービスの利用援助、日常的な生活費のお届け、医療費等の支払い、貴重品の預かりなどを実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
契約件数	15件	13件	13件	14件	15件	16件

【今後の方向性】

高齢者の増加とともに利用相談件数も増加することが想定されることから、複雑化する相談内容への対応を関係機関と共に強化していきます。

また、利用相談が年々増加しているため、効率的な運営方法について検討していきます。

基本目標 4 介護給付の適正化

推進施策 4-1 介護給付適正化計画の推進

正確な調査や判定に必要な固有の情報を適切に調査票に記載するための研修を実施し、調査の平準化を図っていきます。

また、住宅改修や福祉用具購入・貸与の点検において、書面審査だけでなく、訪問により適切な利用状況や自立支援への効果等の確認を進めていきます。

具体的な施策	事業名
(1) 要介護認定の適正化	①認定調査票の点検 ②介護認定審査会委員・認定調査員研修会の実施 ③要介護認定の申請から結果通知までの期間の短縮
(2) ケアマネジメントの適正化	①ケアプラン点検 ②住宅改修の点検 ③福祉用具購入・貸与の点検
(3) 介護報酬請求の適正化	①介護報酬請求の確認、点検 ②介護給付費通知の発送

(1) 要介護認定の適正化

介護を必要とする高齢者の心身の状態を適正に把握し、正確かつ公正な要介護認定の促進に努めます。

そのために、認定調査のチェック・点検による適正化、認定調査員の継続的な研修による認定基準の平準化を行います。

① 認定調査票の点検

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護認定審査会は、認定調査の基本調査から導き出される一次判定結果を基準とし、認定調査の特記事項と主治医意見書を基に二次判定を行います。介護認定審査会に正確な調査資料を提出するため、要介護・要支援認定申請に基づき実施した認定調査の調査票の点検を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査チェック・点検実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【今後の方向性】

高齢者人口の増加に伴い、介護認定申請者数の増加が見込まれ、さらに介護認定審査数も増加していくことが見込まれます。今後も点検者の確保、育成に努め、引き続き認定調査票の全件点検を行っていきます。

②介護認定審査会委員・認定調査員研修会の実施

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護認定審査会委員や認定調査員を対象に、認定調査における判断基準の適正化・平準化を図るため、研修を実施していきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護認定審査会委員研修回数	4回	4回	3回	4回	4回	4回
認定調査員研修回数	3回	3回	2回	3回	3回	3回

【今後の方向性】

法改正により更新申請時の要介護・要支援認定の有効期間の上限が延長され、より慎重な審査判定や有効期間の設定が必要となっています。今後も制度改正に対応するため、認定審査会委員の研修を通じて審査判定の平準化を図っていきます。

また、正確な認定調査を実施するため、直営及び市内委託の認定調査員を対象とした研修の充実を図ります。

③要介護認定の申請から結果通知までの期間の短縮

【担当：介護保険課】

【事業概要】

申請から結果通知までの平均処理期間や申請者数を毎月集計し、進捗管理を行い、期間の短縮を目指します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護認定の申請から結果通知までの平均処理期間	35.4日	34.2日	36.2日	34.5日	34.5日	34.5日

【今後の方向性】

例年、要介護認定申請数の増加等により、要介護認定申請から結果通知までの期間が長期化する課題が発生しています。申請から結果通知までの期間の短縮を図るため、主治医意見書の遅延に関し定期的に進捗状況の確認を行うなど、対策を講じていきます。

(2) ケアマネジメントの適正化

利用者の状態に対応した、介護保険事業の適正な利用の促進のために、介護給付の適正化事業を推進します。

① ケアプラン点検

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護支援専門員が作成したケアプランについて、対面により確認検証を行うことで介護支援専門員の気づきを促し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
点検実施件数	15件	16件	中止	20件	20件	20件

【今後の方向性】

1事業所について概ね3年に1度、ケアプラン点検を実施し、点検を行ったケアプランの改善状況を把握することにより、点検の効果を把握していきます。

② 住宅改修の点検

【担当：介護保険課】

【事業概要】

利用者の身体状況等にそぐわない不適切または不要な住宅改修が行われることのないよう、改修工事の施工前に工事見積書等の点検を行うとともに、施工後に竣工写真等により住宅改修の施工状況等を点検します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修の点検の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【今後の方向性】

提出書類や写真から現状がわかりにくいものについては、利用者宅を訪問して施工状況等の確認を行っていきます。また、リハビリテーション専門職等が点検を行う仕組みを設けます。

③福祉用具購入・貸与の点検

【担当：介護保険課】

【事業概要】

福祉用具利用者に対するケアプランを点検し、利用者の身体状況等にそぐわない不適切または不要な福祉用具購入や福祉用具貸与が行われていないか確認を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具購入、軽度者福祉用具貸与届添付のチェック割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【今後の方向性】

福祉用具購入や軽度者に対する福祉用具貸与についてケアプランを点検するほか、適正化システムを積極的に活用し、利用者の身体状況に応じた適切な福祉用具の利用が行われているかどうか確認していきます。また、福祉用具の貸与について、リハビリテーション専門職等が点検を行う仕組みを設けます。

(3) 介護報酬請求の適正化

介護保険制度の信頼性の向上のために、静岡県国民健康保険団体連合会（国保連合会）のデータを活用した介護報酬適正化事業、介護保険サービスの利用者を対象にした介護給付費通知書の送付を行います。

①介護報酬請求の確認、点検

【担当：介護保険課】

【事業概要】

適正化システムによる縦覧点検や医療情報との突合情報を基に、介護サービス事業者に請求内容を確認することで介護報酬の請求誤り等を早期に発見し、給付の適正化を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療情報との突合、縦覧点検	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【今後の方向性】

引き続き国保連合会に委託して点検を行うほか、費用対効果が見込まれる有効性が高い帳票を中心に積極的に点検を行うことで、介護サービス事業者の適切な報酬算定につなげていきます。

②介護給付費通知の発送

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護保険サービスの利用者や事業者に対し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発するため、利用者に対して、事業者からの介護報酬の請求及び給付状況等を年2回通知します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付明細発送回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

【今後の方向性】

介護給付費通知を送付し、介護保険サービス利用者が受けているサービスについて改めて確認することで、適正なサービス利用・報酬請求を促進します。

介護給付費通知の送付の際に、通知内容を理解しやすくするための工夫を行っていきます。

推進施策 4-2 介護保険サービスの環境整備

具体的な施策	事業名
(1) 指導監督に関する取組	① 介護保険サービス事業者の指導 ア. 集団指導 イ. 実地指導・監査
(2) ケアの質の向上に向けた取組への支援	① 介護サービス相談員の派遣 ② 相談・苦情対応体制の充実

(1) 指導監督に関する取組

介護保険事業者のケアの質の向上に向けた取組の支援及び介護報酬請求の適正化を図るため、講習形式で事業者を指導する集団指導、育成・支援の視点を重視した運営指導及び報酬請求指導を行う実地指導、指定基準違反や不正請求等の是正改善指導を行う監査を実施します。

① 介護保険サービス事業者の指導

ア. 集団指導

【担当：介護保険課】

【事業概要】

事業者支援を基本として、制度運用の適正化を図るとともに、ケアの質の向上を目指し、制度主旨の理解や適正な請求事務、指定基準や関連法令の周知等、必要な指導の内容に応じて、事業者を一定の場所に集めた講習形式で指導を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所集団指導開催数	5回	4回	4回	4回	4回	4回

【今後の方向性】

今後も類似するサービスごとに分け開催し、内容も実地指導で指摘の多かった事項の分析を行うとともに注意喚起を図るなど、介護保険制度の理解やサービスの質の向上に資するよう効率的・効果的に実施していきます。

イ. 実地指導・監査

【担当：介護保険課】

【事業概要】

介護サービスの質の確保と向上及び介護報酬請求の適正化を図るため、実地指導については、実際に事業所へ赴き、マニュアルを活用しながら、事業者の育成・支援の視点を重視した運営指導及び報酬請求指導を行うことを主眼とし、監査においては、寄せられた情報や実地指導時に確認した情報を踏まえ、著しい指定基準違反等が確認された場合に、帳簿書類の提出や職員への聴取、実地検査等を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実地指導件数	63件	88件	49件	71件	82件	58件

【今後の方向性】

これまでの指導を継続しながら、引き続き計画的に実地指導を行い、サービスの確保と利用者の保護に努めるとともに「介護保険施設等に対する実地指導の標準化、効率化等の運用指針」等を基に実地指導の標準化、効率化及び指導時の文書削減を図ることで事業者の事務負担に配慮していきます。

(2) ケアの質の向上に向けた取組への支援

介護保険事業者のケアの質の向上に向けた取組を支援するため、介護相談員の派遣先を広げていくほか、介護保険サービスの相談・苦情対応体制を整備していきます。

① 介護サービス相談員の派遣

【担当：介護保険課】

【事業概要】

本市で養成した介護サービス相談員を市内の介護サービス事業所に派遣することで、介護サービスの質の向上を図ります。介護サービス相談員は利用者等の不満、要望等を事業者に伝えることで、利用者事業者の橋渡し役を務めます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣事業所数	25事業所	25事業所	26事業所	25事業所	25事業所	25事業所

【今後の方向性】

利用者の視点を大切にし、幅広い知識や相談対応能力を習得するため、研修等に参加して介護サービス相談員のスキルアップを図ります。

また、訪問先として、サービス付き高齢者向け住宅なども対象とし、市全体の介護サービスの質の向上・適正化の推進を目指します。

② 相談・苦情対応体制の充実

【担当：介護保険課】

【事業概要】

事業所数の増加や利用者の権利意識の高まりにより、相談・苦情件数が増加傾向にあり、内容も多様化しているため、的確な問題等の把握や適切な事業者指導を行うことができる担当者の育成に努めるとともに、相談・苦情内容に応じて他の相談機関に適切につながる体制を整備します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応件数／苦情相談件数	—	—	—	100%	100%	100%

【今後の方向性】

利用者の権利意識の多様化により、制度開始時には想定していなかったり、介護保険関係法令以外の相談・苦情に対して、的確かつ迅速に他の相談機関へつなぐことができる体制づくりや社会福祉士等の専門職の配置に努めていきます。

推進施策4-3 情報提供の充実

具体的な施策	事業名
(1)市民への情報提供	①介護保険・高齢者福祉のパンフレット作成 ②市政いきいき講座等の開催
(2)介護サービス情報の公表	①介護保険課ウェブサイトの充実 ②情報公表システムの周知

(1)市民への情報提供

高齢者やその家族が良好な生活を送れるよう、パンフレットや広報紙等での情報提供を充実させ、介護保険制度や福祉施策の理解促進に努めます。

①介護保険・高齢者福祉のパンフレット作成 【担当：介護保険課・高齢者支援課】

【事業概要】

高齢者行政に係る「いきいき高齢者ガイド」や介護保険制度をわかりやすく伝えるパンフレットを作成します。「いきいき高齢者ガイド」については65歳到達者全員に送付します。

情報がわかりやすく伝わるよう、随時内容の見直しや配布方法の工夫を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「いきいき高齢者ガイド」配布冊数	12,500冊	11,800冊	11,800冊	11,500冊	11,500冊	11,500冊
介護保険制度パンフレット配布部数	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部
介護サービスリーフレット配布部数	2,000部	1,500部	2,000部	1,500部	1,500部	1,500部

【今後の方向性】

支援を必要とする高齢者及び支援を行う人が、速やかに必要な情報を入手し、活用することができるよう、情報提供の方法について検討を行い、制度等の趣旨普及をより効果的に進めるための工夫を行っていきます。

②市政いきいき講座等の開催

【担当：介護保険課・高齢者支援課】

【事業概要】

希望者を対象に市政いきいき講座等を開催します。直接、市職員が出向き、介護保険制度、介護予防、包括支援ケア等についての理解を深めるための情報を提供していきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市政いきいき講座の開催数	31回	7回	2回	10回	10回	10回

【今後の方向性】

より多くの人に情報を提供していくために、講座の開催を働きかけていきます。また、関係各課と連携し、高齢者の関心の高い内容を組み合わせた講座の開催についても検討していきます。

(2) 介護サービス情報の公表

介護保険制度は、利用者の選択を基本としているため、利用者が介護サービスを選択できるよう情報の公開に努めます。

①介護保険課ウェブサイトの充実

【担当：介護保険課】

【事業概要】

主に市内の入所施設について、利用状況や空室状況等の情報を、毎月更新して市ウェブサイトに掲載します。その他、介護保険制度や各種研修の情報等、介護保険に関する情報について市ウェブサイトで情報提供を行います。

【今後の方向性】

インターネットを主な情報収集媒体とする高齢者が増加することが見込まれるため、よりニーズの高い情報の把握に努め、掲載情報の充実を図ります。

②情報公表システムの周知

【担当：介護保険課】

【事業概要】

厚生労働省が運用している「介護サービス情報公表システム」は、全国の介護サービス事業所のサービス内容等の情報を、インターネットで検索・閲覧できるシステムです。

「サービス」や「介護サービス事業所」の選択に役立てることができるため、要介護・要支援認定の結果通知の際等に、当該システムの周知を図っていきます。

【今後の方向性】

高齢者にとって有益な情報と考えられる地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービス等の情報について、情報公表システムのさらなる活用を検討し、その情報公表に努めていきます。

基本目標5 暮らしやすいまちづくり

推進施策5-1 住居・生活環境の整備

具体的な施策	事業名
(1) 高齢者が安心して生活できる住宅の整備	① 高齢者向け住宅相談 ② 多世代同居・近居の促進 ③ 高齢者等に対応した市営住宅の供給
(2) 高齢者等が外出しやすい環境の整備	① 公共交通ネットワークの構築 ② 道路の段差解消・歩道新設・バリアフリー化 ③ 特定公園施設のバリアフリー化 ④ 富士市外出支援サービス

(1) 高齢者が安心して生活できる住宅の整備

高齢化の進行に伴い、高齢者が社会の一員として、いつまでも元気でいきいきと暮らすことのできる社会づくりが求められています。高齢者が安全・安心に暮らせるよう、市営住宅の設備等の整備や住宅の改修や住み替えなどへの支援を進めます。

① 高齢者向け住宅相談

【担当：住宅政策課】

【事業概要】

現在居住している住宅のバリアフリー化等の住宅改善のほか、住み替え相談、持ち家の賃貸、売買の相談及び相続等総合的な相談業務を行い、高齢者に配慮した住宅の供給及び健全な住宅の維持管理を促します。

【今後の方向性】

本市においても全国的な傾向と同様に高齢化が進行しており、特に高齢者のみの世帯の増加が顕著となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者の住まいの確保や住環境の向上を図っていきます。

② 多世代同居・近居の促進

【担当：住宅政策課】

【事業概要】

世代間の助け合いにより高齢者の安全・安心な暮らしが確保されるよう、高齢者とその子ども世帯との同居・近居を促進します。

【今後の方向性】

多世代での同居・近居を行うための住環境の整備を支援していきます。

③高齢者等に対応した市営住宅の供給

【担当：住宅政策課】

【事業概要】

既存の市営住宅を高齢者に配慮したバリアフリー化住宅に改修していく団地再生事業を進めるとともに、入退去改修時に手すり等の設備を設置するなど、高齢者の住環境改善を進めます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市営住宅のバリアフリー化率	52.9%	53.8%	54.7%	56.0%	56.9%	57.8%

【今後の方向性】

高齢者や障害者など住宅確保要配慮者に対するセーフティネットとしての機能を確保するため、増加している高齢者世帯等のニーズに対応した市営住宅を供給するよう、設備改善や間取り変更、バリアフリー化等を推進し、居住性の向上を図るなど、市営住宅再編計画の中で総合的な改善事業を進めます。

(2) 高齢者等が外出しやすい環境の整備

高齢者が安心して外出できるよう、公共交通や都市基盤の整備を推進します。そのために、高齢者の外出支援のための交通体系の確立、移送支援の充実、道路、公園等のバリアフリー化を推進します。

①公共交通ネットワークの構築

【担当：都市計画課】

【事業概要】

鉄道、路線バス、コミュニティ交通、タクシーなど様々な交通モードについて、「適切な役割分担」、「適材適所の配置と組み合わせ」という基本的な考え方にに基づき、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを官民が一体となって、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

また、既存の交通モードのほか、交通と福祉の分野を横断的に連携した新たなサービスの構築も併せて推進します。

【今後の方向性】

バランスのとれた都市交通体系を実現するため、富士市地域公共交通計画に基づき取り組んでいきます。

②道路の段差解消・歩道新設・バリアフリー化

【担当：道路整備課】

【事業概要】

段差のある既存歩道等については段差解消の改良を行うとともに、道路移動等円滑化基準に沿った歩道等を設置し、快適で安全・安心な歩行空間の整備を実施します。

【今後の方向性】

富士市総合計画と整合性を図りながら、歩道等の改良や新設を継続的に進めていきます。

③特定公園施設のバリアフリー化

【担当：みどりの課】

【事業概要】

都市公園は、誰でも利用できる公共施設であることから、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、全ての人が円滑に利用することができるように整備する必要があります。

特定公園施設であるトイレの新設及び改修の際には、ユニバーサルデザインに配慮した利用しやすい施設となるように整備を進めます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ユニバーサルデザインに配慮したトイレの設置数	4か所	1か所	0か所	1か所	1か所	1か所

【今後の方向性】

今後は健康増進を目的として、高齢者による公園の利用頻度が高くなることが予想されることから、老朽化した特定公園施設の改修を積極的に進めていき、利用者が安心して利用できる施設となるように努めていきます。

④富士市外出支援サービス

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

65歳以上で要介護4または5の認定を受けており、バスや通常のタクシー等の交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対し、自宅と医療機関・公共施設の間、または医療機関と医療機関の間の移送用車両の料金を助成します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	261人	265人	260人	260人	260人	260人

【今後の方向性】

引き続き、移動が困難な在宅高齢者への支援策として継続していきます。

推進施策5-2 安心して暮らせる環境の整備

具体的な施策	事業名
(1)防災・防火対策の推進	①災害時の受け入れ施設の確保 ②住宅防火診断 ③住宅用火災警報器の設置促進 ④家具固定推進事業
(2)防犯対策の推進	①高齢者・障害者に対する出前消費者啓発講座
(3)交通安全対策の推進	①交通安全教育
(4)緊急時における連携体制の強化	①緊急時情報カード等普及啓発事業

(1)防災・防火対策の推進

①災害時の受け入れ施設の確保

【担当：福祉総務課】

【事業概要】

災害発生時や緊急時の高齢者等の要配慮者を受け入れる施設として、福祉施設等と協定を締結し避難所の確保に努めます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急入所協定締結施設数	32施設	35施設	35施設	37施設	37施設	37施設
福祉避難所協定締結施設数	8施設	8施設	8施設	10施設	10施設	10施設

【今後の方向性】

新たな福祉施設等の整備がある際は、必要に応じて協定を締結していきます。

また、高齢者等要配慮者の避難所としての協力・連携のあり方について介護保険事業者等と協議を継続し、より実効性の高い、官民協働の協力体制を検討していきます。

②住宅防火診断

【担当：予防課】

【事業概要】

消防職員が民生委員とともに一人暮らし高齢者住宅を訪問して、個別に住宅防火診断を行うことで、火災安全性を確保するとともに防火意識の向上を図り、火災による一人暮らし高齢者の被害の軽減、防止を図ります。さらに、一人暮らし高齢者住宅の状況をあらかじめ消防機関が把握することで、有効な消防活動につなげます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅防火診断受診率	50%	49%	49.6%	60%	61%	62%

【今後の方向性】

一人暮らし高齢者の住宅防火診断を継続的に実施し、併せて火災予防に関する情報提供、指導を行い、さらに一人暮らし高齢者の防火意識の向上を図ります。

③住宅用火災警報器の設置促進

【担当：予防課】

【事業概要】

建物火災による被害の多くは高齢者であり、その被害を軽減するため、一人暮らし高齢者を対象に消防職員が、住宅火災に有効な住宅用火災警報器の設置の促進と作動点検、維持管理及び機器の交換時期について周知し指導していきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅用火災警報器の設置促進設置率	78%	75.2%	74.3%	85%	86%	87%

【今後の方向性】

住宅用火災警報器設置の義務化後10年を経過し、設置率については横ばい状態であるため、住宅用火災警報器の設置等の一層の普及促進を図るとともに、高齢者に困難と思われる機器の設置や点検について、高齢者が理解、利用しやすい指導・支援方法を検討します。

④家具固定推進事業

【担当：防災危機管理課】

【事業概要】

地震発生時における家屋内の家具等の転倒による高齢者及び障害者等の被害を軽減するため、家具固定器具の取付けを行います。（令和元年度から事業開始。）

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
決定件数	—	59件	40件	50件	50件	50件

【今後の方向性】

引き続き、対象となる家庭に対し、家具固定器具の取付けを行います。

(2)防犯対策の推進

①高齢者・障害者に対する出前消費者啓発講座

【担当：市民安全課】

【事業概要】

高齢者・障害者の不安につけこんだ悪質商法等による被害を未然に防止するため、高齢者・障害者本人、高齢者・障害者を見守る方それぞれを対象とした消費者啓発講座を実施します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者・障害者本人に対する啓発講座の実施回数	—	22回	20回	20回	20回	20回
高齢者・障害者を見守る方への啓発講座実施回数	11回	8回	10回	10回	10回	10回

【今後の方向性】

令和元年度から始まっている第2次富士市消費者教育推進計画に沿った取組を推進するとともに、富士市消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者・障害者を見守る方々とのより一層の連携を図ります。

(3) 交通安全対策の推進

①交通安全教育

【担当：市民安全課】

【事業概要】

主に、以下の取組を行います。

- ・警察や交通安全協会等の各団体との協働による交通安全教室の実施
- ・運転免許返納者に対する運転経歴証明書取得に係る費用の助成
- ・運転免許返納者に対する公共交通共通回数券の交付

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運転経歴証明書補助申請者数	986人	1,283人	1,000人	1,050人	1,100人	1,150人

【今後の方向性】

令和2年度より、公共交通回数券の交付期間を1年間から5年間に拡充しています。今後、事業の周知を広く図ることで、運転免許返納者を右肩上がりに推移させ、高齢運転者の交通事故防止につなげていきます。

(4) 緊急時における連携体制の強化

①緊急時情報カード等普及啓発事業

【担当：警防課】

【事業概要】

高齢者世帯及び一人暮らし世帯等の増加に伴い、緊急時に消防機関及び医療機関が必要とする傷病者の既往歴、かかりつけ医療機関、服用薬または家族等に関する正確な情報が得られないことから、収容先医療機関の選定に時間を要し、その受け入れが円滑に運ばないことがあります。

本事業は、迅速かつ的確な救急業務に活用するため、介護保険事業者等に緊急時に必要とされる情報を記載した緊急時情報カード等を配布しその活用を普及啓発する事業となります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者緊急時連絡カード配布先施設数	130施設	124施設	200施設	124施設	124施設	124施設

【今後の方向性】

緊急時情報カード等の活用を普及啓発するため、地域包括支援センターをはじめ介護保険事業者等を対象に事業の周知を図ります。

推進施策5-3 緊急事態時の対応体制の整備

具体的な施策	事業名
(1) 緊急事態時の対応体制の整備	① 緊急事態に備える介護事業所等の施設改修補助 ② 避難確保計画の作成支援 ③ 介護事業所等の感染症対策の推進

(1) 緊急事態時の対応体制の整備

近年、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行、または、大規模災害等により地域での生活が困難になる場面が増えています。

これらの緊急事態に対応できるよう、現状把握や関係機関との情報共有、緊急事態の発生が見込まれるとき、または、発生したときの体制の整備として、非常災害に関する具体的計画の策定や定期的な避難、救出等の訓練の実施が必要です。

市や関係機関、市民が随時考え、行動しながら、絶え間なく整備・改善に向けて取り組みます。

① 緊急事態に備える介護事業所等の施設改修補助

【担当：介護保険課】

【事業概要】

地震や水害から施設利用者等を守るため、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、介護事業所の施設改修費用を助成します。

【今後の方向性】

施設利用者等の安心・安全を確保するために建物の耐震化改修や非常用自家発電設備の設置、また水害対策として垂直避難用エレベーターなどの整備を行う介護事業所に改修費用を助成します。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための多床室の個室化改修や感染が疑われる者が発生した場合に備えて簡易陰圧装置や換気設備を設置する介護事業所に改修費用を助成します。

②避難確保計画の作成支援 【担当：介護保険課】

【事業概要】

水防法及び土砂災害防止法により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成が義務化されていることから、介護事業所の計画作成を支援します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護事業所の避難確保計画作成率	—	—	88%	100%	100%	100%

【今後の方向性】

水害や土砂災害発生時に介護事業所利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、市内の浸水想定区域や土砂災害警戒区域内において避難確保計画が未策定である介護事業所に対し、計画の策定を働きかけ、支援を行います。

今後は水害や土砂災害以外の災害の発生の際にも必要な対策が取れるよう、非常災害に関する具体的計画の策定についても支援していきます。

③介護事業所等の感染症対策の推進 【担当：介護保険課】

【事業概要】

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などに対して、介護事業所等が適切に対応して、必要な介護サービスを継続して行えるよう情報提供その他必要な支援を行います。

【今後の方向性】

国や県から発出される感染症対策に関する情報を収集し、介護事業所等へ情報提供を行います。

また、マスク等の個人防護具を市が備蓄し、感染者が発生した場合に事業者からの要請に応じて必要数を配布します。

推進施策5-4 地域共生社会の実現に向けた取組

地域共生社会は、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

地域包括ケアシステムは、高齢期におけるケアが念頭に置かれていますが、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障害者の地域生活への移行や、困難を抱える子どもや子育て家庭に対する支援等にも応用することが可能な概念です。

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備は、地域包括ケアシステムの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を障害者や子ども等への支援にも広げたものです。

また、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組においては、サービス提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めてきています。地域共生社会は、この考え方を発展させ、障害者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを目指すものです。

これまで、高齢者施策における「地域包括ケアシステム」の構築のほか、各制度においても、支援の包括化や地域連携、ネットワークづくりを推進してきました。今後とも、地域包括ケアシステムを着実に進めつつ、これまでの課題を改善しながら、多様なニーズをすくい取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」の充実を目指して、関係各課との連携や取組を進めていきます。

基本目標6 地域資源の活性化

推進施策6-1 生活支援体制整備の推進

具体的な施策	事業名
(1)住民主体の支え合い活動の仕組みづくり	①第1層協議体会議の開催 ②コーディネーター連絡会の開催
(2)住民主体の支え合い活動の推進	①住民主体の支え合い活動の普及啓発事業 ②住民主体の支え合い活動の担い手の育成

(1)住民主体の支え合い活動の仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護サービスのみならず、日常生活を維持するための支援が必要です。多様な日常生活のニーズに対応するために、地域でのきめ細かな支援やお互いに支え合う活動の整備を推進していきます。

また、高齢者のニーズと地域資源のマッチング、新たな資源の創出等に取り組む生活支援コーディネーターと、コーディネーターとともに新たな資源の創出について協議する協議体を設置します。コーディネーター及び協議体は、市全体の課題等について検討する第1層と、地域の課題について検討する第2層を小圏域に設置します。

①第1層協議体会議の開催

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

人口減少、高齢者の増加に伴う課題に対し、自助・互助といった住民主体の支え合い活動を地域ごとに展開し、それに伴う市域レベルの課題を解決することで、市全体の将来像を描いていくために、第1層協議体会議を開催し、市域レベルの課題を整理し、課題の解決に向けた協議を行います。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回

【今後の方向性】

第2層協議体から上がってくる地域課題は今後増加するとみられることから、市民からの目線で支え合いによる解決策や、既存の資源の活用といった部分を話し合い、最終的に市への施策提言等ができるよう、今後も事例による研修や他市事例の方法などの収集・検討の場として運営していきます。

②コーディネーター連絡会の開催

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

住民主体の支え合い活動が地域ごとに展開されるよう、必要となる仕組みづくりや地域ごとのニーズを把握し、そのニーズ等に対する支援策を明確にしていくために、第1層コーディネーターと第2層コーディネーターによる連絡会を開催し、情報の共有、課題の整理、第1層協議体会議の進め方等を協議します。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	3回	3回	3回	4回	4回	4回

【今後の方向性】

第2層協議体の活動開始により明らかになる様々な地域課題に対応できるよう、連絡会を定期的で開催するとともに、必要時に随時開催するなど、地域課題を共有し、対応できる体制の整備に努めます。

(2) 住民主体の支え合い活動の推進

住民主体の支え合い活動に対する理解を深めるため、市民を対象とした講演会等を開催します。

①住民主体の支え合い活動の普及啓発事業

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

住民主体の支え合い活動の必要性や生活支援体制整備の手法を学び、地域包括ケアシステム構築に対する理解を深め、2025年を見据えた地域づくりが展開できるよう、各地区における現状や課題を把握し、住民主体の支え合い活動の啓発を図ります。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講演会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【今後の方向性】

住民参加型が前提の事業であることから、1人でも多くの市民に理解していただくために、今後も毎年、工夫を凝らした講演会等を開催していくことが必要です。そのため、講師選定や講演内容を工夫し、マンネリ化しないよう取組に努めます。

②住民主体の支え合い活動の担い手の育成

【担当：高齢者支援課】

【事業概要】

生活支援コーディネーターと協議体を中心となり、住民主体の支え合い活動についての学習会を地域で開催し、元気な高齢者等に働きかけ、地域における支え合い活動の担い手を育成します。また、住民主体の支え合い活動が継続的に展開できるように、年代を問わない形で講座を開催したり、中学生や高校生等、これからの社会を担っていく若い世代にも普及啓発を行うなど、地域住民の理解を深めるとともに、様々な活動を『見える化』することで、住民の意識を高めていきます。

【実績・目標】

項目	実績・見込み			目標値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般高齢者の支え合い活動への参加率	—	31.2%	—	—	35%	—

【今後の方向性】

支え合い活動については、「実は今行っている活動が、それぞれの支え合いにつながっている」ということへの気づきになるよう、今後も住民の身近な場所で、勉強会を行うよう努めていきます。また、それらの資源を『見える化』していくことで、自分たちのやる気と、「そのようなことなら自分でもできるかもしれない」という思いにつながる取組を行うことで、地域における一般高齢者の支え合い活動への参加につなげていきます。

推進施策6-2 重層的支援に向けた地域住民の体制充実

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の協力が不可欠となります。

近年多様化・複雑化が進んでいる課題や支援ニーズに対応できるよう、実態の把握、必要な支援への接続、継続的な支援の実施、地域への参加促進など、社会福祉法における「重層的支援」の視点からの体制整備が必要となります。

そのため、市の体制整備はもちろん、地域住民の協力体制の構築、充実に向けた支援も必要となります。

今後は、地域福祉計画に基づき、本人や世帯の属性に関わらず受け止める相談支援（断らない相談支援）や、地域社会からの孤立防止、地域における多世代交流や多様な活躍の機会と役割の創出（地域づくりに向けた支援）などの推進に努めていきます。